

V 畜産の部

解説

この部には、「畜産統計調査」及び「牛乳乳製品統計調査」の結果から主要家畜の飼養戸数及び頭羽数、生乳及び乳製品の生産量などに関する統計を掲載しています。

1 調査の概要

(1) 畜産統計調査

この調査は、主要家畜の飼養戸数・頭羽数を把握し、畜産生産の現状を明らかにし畜産行政の資料を提供することを目的に、各畜種別に飼養者から調査農家を層別抽出法により抽出し、毎年2月1日現在で、往復郵送調査により実施しています。

(2) 牛乳乳製品統計調査

この調査は、牛乳及び乳製品の生産、出荷及び在庫等に関する実態を明らかにし、畜産行政の基礎資料を整備することを目的に、牛乳処理場及び乳製品工場を対象として、農林水産大臣が委託した民間事業者を通じて実施しています。

2 定義及び用語の解説

(1) 畜産統計調査

ア 乳用牛

搾乳を主目的として飼養している牛をいいます。

イ 肉用牛

乳用牛以外の牛で、区分は品種区分でなく用途により区分しています。したがって、乳用種の種畜以外のおすはもちろん、乳用牛の未経産のめすを肉用目的に肥育しているものは肉用牛とします。

ウ 子取り用めす豚

生後6か月以上であって、子豚を生産することを目的として飼養しているめす豚をいいます。

エ 肥育豚

自家で肥育して、肉豚として販売することを目的として飼養しているものをいいます。

オ 採卵鶏

鶏卵の生産を目的に飼養している鶏で、種鶏のみの飼養者及び成鶏めす羽数1千羽未満の飼養

者を除いています。

カ 成鶏

月齢6か月以上の鶏です。したがって、産卵があっても、月齢6か月未満は「ひな」として取り扱いいます。

キ プロイラー

ふ化後3か月未満で肉用として出荷することを目的に飼養している鶏をいいます。

なお、ふ化後3か月未満で肉用として出荷する鶏であれば、地鶏及び銘柄鶏も含まれます。

(2) 牛乳乳製品統計調査

ア 生乳

搾乳したままの人の手を加えない乳用牛の乳をいいます。

イ 飲用牛乳等

直接飲用に供する目的又はこれを原料とした食品の製造若しくは加工の用に供する目的で販売する牛乳、成分調整牛乳及び加工乳をいいます。

ウ 牛乳

生乳以外のものを混入することなく、直接飲用に供する目的又はこれを原料とした食品の製造若しくは加工の用に供する目的で販売する牛の乳をいい、乳等省令に定める成分規格並びに製造及び保存の方法の基準に沿って製造されたものをいいます。

エ 加工乳

生乳、牛乳若しくは特別牛乳又はこれらを原料として製造した食品を加工したもの(成分調整牛乳、はっ酵乳及び乳酸菌飲料を除く。)をいいます。

オ 成分調整牛乳

生乳から乳脂肪分その他の成分の一部を除去したものをいいます。

カ 乳飲料

生乳、牛乳若しくは特別牛乳又はこれらを原料として製造した乳製品を主要原料とした飲料で、乳及び乳製品以外のもの(ビタミン、カルシウム、果汁、コーヒーなど)を加えたものをいいます。

1 家畜飼養戸数及び飼養頭羽数

(1) 乳用牛

単位 { 戸数 : 戸
頭数 : 頭

区 分	飼 養 戸 数	飼 養 頭 数 (め す)							1 戸 当 たり 飼 養 頭 数	
		合 計	2 歳 以 上							
			計	経 産 牛			未 経 産 牛	2 歳 未 満 (未 経 産 牛)		
				小 計	搾 乳 牛	乾 乳 牛				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)		(9)	
平成29年										
全 国	16,400	1,323,000	913,800	852,100	735,200	116,900	61,700	409,300	80.7	
九 州	1,620	107,000	81,500	76,100	67,000	9,120	5,370	25,600	66.0	
福 岡	236	13,100	10,200	9,560	8,550	1,010	650	2,940	55.5	
佐 賀	55	2,510	1,980	1,900	1,660	240	80	530	45.6	
長 崎	164	8,010	6,610	6,400	5,630	770	210	1,400	48.8	
熊 本	580	42,400	31,200	29,300	25,600	3,650	1,930	11,200	73.1	
大 分	139	12,300	9,050	8,370	7,460	910	680	3,270	88.5	
宮 崎	252	13,700	10,700	10,100	8,900	1,220	620	2,970	54.4	
鹿 児 島	192	14,900	11,700	10,500	9,140	1,310	1,200	3,280	77.6	

資料:農林水産省統計部『畜産統計』(以下、(5)まで同じ。)

(2) 肉用牛

単位 { 戸数 : 戸
頭数 : 頭

区 分	飼 養 戸 数	飼 養 頭 数								1 戸 当 たり 飼 養 頭 数
		乳用種のある戸数	合 計	肉 用 種				乳用種	交 雑 種	
				計	肥 育 用 牛	め す	お す			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	
平成29年										
全 国	50,100	5,130	2,499,000	1,664,000	722,300	1,070,000	593,800	834,700	521,600	49.9
九 州	22,000	962	889,700	775,900	320,200	495,500	280,400	113,800	86,600	40.4
福 岡	190	103	21,900	11,900	9,200	5,720	6,160	9,990	7,080	115.3
佐 賀	640	30	51,800	50,300	36,200	27,300	22,900	1,480	1,290	80.9
長 崎	2,640	67	77,000	62,800	19,800	41,800	21,000	14,200	12,200	29.2
熊 本	2,580	337	126,000	88,800	34,400	57,900	30,900	37,200	30,000	48.8
大 分	1,250	67	47,300	36,700	11,600	24,600	12,100	10,700	6,180	37.8
宮 崎	6,280	226	243,800	219,400	81,200	140,500	78,900	24,400	20,000	38.8
鹿 児 島	8,370	132	322,000	306,100	127,900	197,700	108,400	15,900	9,870	38.5

(3) 豚

単位 { 戸数 : 戸
頭数 : 頭

区 分	飼 養 戸 数	飼 養 頭 数						1 戸 当 たり 飼 養 頭 数
		子 取 り 用 め す 豚 の 在 り 戸 数	計	子 取 り 用 め す 豚	種 お す 豚	肥 育 豚	そ の 他	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
平成29年								
全 国	4,670	3,800	9,346,000	839,300	43,500	7,797,000	666,100	2,001.3
九 州	1,470	1,140	2,948,000	262,800	14,600	2,368,000	302,100	2,005.4
福 岡	51	34	85,100	6,880	340	70,100	7,750	1,668.6
佐 賀	46	42	84,100	7,790	430	70,200	5,670	1,828.3
長 崎	100	84	183,200	15,200	670	151,000	16,300	1,832.0
熊 本	209	194	287,400	24,700	1,710	245,600	15,500	1,375.1
大 分	50	36	134,700	11,400	320	118,200	4,860	2,694.0
宮 崎	453	365	846,700	77,600	3,350	697,100	68,500	1,869.1
鹿 児 島	557	383	1,327,000	119,200	7,780	1,016,000	183,500	2,382.4

(4) 採卵鶏

単位 { 戸数 : 戸
羽数 : 1,000羽

区 分	飼 養 戸 数 (種 鶏 の み の 飼 養 者 を 除 く)	飼 養 羽 数 (種 鶏 を 除 く)			1 戸 当 たり 成 鶏 め す 飼 養 羽 数 (4)/(1)
		計	ひ な (6 か 月 未 満)	成 鶏 め す (6 か 月 以 上)	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
平成29年					
全 国	2,350	176,366	40,265	136,101	57.9
九 州	465	23,678	4,919	18,759	40.3
福 岡	84	3,339	617	2,722	32.4
佐 賀	30	544	137	407	13.6
長 崎	72	1,815	321	1,494	20.8
熊 本	52	1,997	262	1,735	33.4
大 分	25	1,285	180	1,105	44.2
宮 崎	76	4,108	652	3,456	45.5
鹿 児 島	126	10,590	2,750	7,840	62.2

1 家畜飼養戸数及び飼養頭羽数(続き)

(5) ブロイラー

 単位 { 戸数 : 戸
 羽数 : 1,000羽

区 分	飼 養 戸 数	飼 養 羽 数	出 荷 戸 数	出 荷 羽 数	1 戸 当 たり 飼 養 羽 数	1 戸 当 たり 出 荷 羽 数
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
平成29年						
全 国	2,310	134,923	2,320	677,713	58.4	292.1
九 州	1,130	67,408	1,130	325,800	59.7	288.3
福 岡	43	1,285	43	5,654	29.9	131.5
佐 賀	72	3,676	72	16,634	51.1	231.0
長 崎	46	2,533	47	11,397	55.1	242.5
熊 本	68	3,295	68	14,914	48.5	219.3
大 分	53	2,290	53	9,994	43.2	188.6
宮 崎	467	27,684	467	132,816	59.3	284.4
鹿 児 島	383	26,645	383	134,391	69.6	350.9

2 家畜飼養頭羽数規模別飼養戸数、飼養頭羽数

(1) 乳用牛

ア 飼養戸数

単位:戸

区 分	計	子畜のみ	成 畜 飼 養 頭 数 規 模						
			小計	1～19頭	20～29	30～49	50～79	80～99	100頭以上
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
平成29年									
全 国	16,100	410	15,700	3,100	2,270	3,960	3,420	1,040	1,920
九 州	1,590	19	1,570	306	282	481	264	97	138
福 岡	231	6	225	40	40	75	40	21	9
佐 賀	53	5	48	15	15	8	5	1	4
長 崎	161	-	161	35	40	45	28	5	8
熊 本	571	3	568	104	89	178	93	42	62
大 分	137	-	137	29	22	30	30	9	17
宮 崎	246	-	246	55	56	89	29	5	12
鹿 児 島	188	5	183	28	20	56	39	14	26

イ 飼養頭数

単位:頭

区 分	計	子畜のみ	成 畜 飼 養 頭 数 規 模						
			小計	1～19頭	20～29	30～49	50～79	80～99	100頭以上
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
平成29年									
全 国	1,287,000	14,800	1,272,000	47,500	75,600	215,300	286,400	121,900	525,600
九 州	105,400	70	105,300	5,060	9,160	25,400	22,500	11,200	32,000
福 岡	12,900	10	12,900	770	1,530	3,850	3,000	2,340	1,410
佐 賀	2,470	10	2,460	210	430	380	380	x	940
長 崎	7,940	-	7,940	500	1,130	2,110	2,150	500	1,550
熊 本	41,700	10	41,700	1,640	2,870	10,000	8,630	4,720	13,800
大 分	12,300	-	12,300	400	690	1,430	2,470	1,010	6,280
宮 崎	13,300	-	13,300	900	1,870	4,650	2,670	750	2,460
鹿 児 島	14,700	40	14,700	630	650	2,960	3,190	1,790	5,490

資料:農林水産省統計部『畜産統計』(以下、(4)まで同じ。)

注:この表には学校、試験場等の非営利的な飼養者は含んでいません。

2 家畜飼養頭羽数規模別飼養戸数、飼養頭羽数(続き)

(2) 肉用牛

ア 飼養戸数

単位:戸

区 分	計	総 飼 養 頭 数 規 模						
		1～4頭	5～9	10～19	20～49	50～99	100～199	200頭以上
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
平成29年								
全 国	49,800	13,200	10,300	9,970	7,880	4,200	2,100	2,220
九 州	21,900	5,490	4,860	4,870	3,340	1,790	745	812
福 岡	185	-	64	6	26	34	28	27
佐 賀	633	82	91	97	119	97	93	54
長 崎	2,640	660	568	711	406	144	77	71
熊 本	2,570	515	693	468	446	220	118	113
大 分	1,250	391	224	194	242	110	42	43
宮 崎	6,270	1,450	1,560	1,360	929	530	186	257
鹿 児 島	8,360	2,390	1,670	2,030	1,170	655	201	247

イ 飼養頭数

単位:頭

区 分	計	総 飼 養 頭 数 規 模						
		1～4頭	5～9	10～19	20～49	50～99	100～199	200頭以上
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
平成29年								
全 国	2,475,000	35,700	71,100	136,700	251,800	301,000	292,400	1,386,000
九 州	885,400	16,200	34,000	67,100	108,900	133,800	104,000	421,400
福 岡	21,800	-	470	100	890	2,440	4,000	13,900
佐 賀	51,600	220	640	1,400	3,910	7,400	12,600	25,400
長 崎	76,700	1,950	3,390	8,360	12,100	10,400	10,000	30,500
熊 本	125,400	1,680	5,170	7,100	14,400	15,800	18,500	62,800
大 分	46,600	1,170	1,700	2,960	7,400	7,040	5,490	20,900
宮 崎	242,300	3,990	11,500	19,200	34,200	40,700	23,200	109,500
鹿 児 島	321,100	7,190	11,100	28,000	36,000	50,100	30,200	158,500

注:この表には学校、試験場等の非営利的な飼養者は含んでいません。

(3) 豚

ア 飼養戸数

単位:戸

区 分	計	肥 育 豚 飼 養 頭 数 規 模					
		1～99頭	100～299	300～499	500～999	1,000～1,999	2,000頭以上
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
平成29年							
全 国	4,510	560	544	473	897	801	990
九 州	1,440	190	167	129	296	228	313
福 岡	49	5	5	4	10	12	13
佐 賀	44	2	5	2	11	10	10
長 崎	96	6	14	12	21	19	22
熊 本	203	22	25	10	38	61	32
大 分	49	6	2	2	9	13	17
宮 崎	448	42	38	30	105	52	128
鹿 児 島	547	107	78	69	102	61	91

イ 飼養頭数

単位:頭

区 分	計	肥 育 豚 飼 養 頭 数 規 模					
		1～99頭	100～299	300～499	500～999	1,000～1,999	2,000頭以上
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
平成29年							
全 国	9,306,000	35,400	147,000	219,600	748,600	1,382,000	6,479,000
九 州	2,940,000	9,890	42,700	54,100	230,800	417,100	2,059,000
福 岡	85,000	70	1,150	1,580	8,000	17,700	56,500
佐 賀	83,800	x	1,230	x	9,040	15,200	55,700
長 崎	182,900	560	2,840	4,940	11,400	28,700	129,800
熊 本	287,100	1,010	8,280	4,860	32,900	103,200	128,000
大 分	134,300	180	x	x	7,190	19,700	105,600
宮 崎	844,700	600	5,840	11,000	60,800	54,500	653,900
鹿 児 島	1,322,000	7,390	22,800	29,700	101,600	178,000	929,700

2 家畜飼養頭羽数規模別飼養戸数、飼養頭羽数(続き)

(4) 採卵鶏

ア 飼養戸数

単位:戸

区 分	計	成 鶏 め す 飼 養 羽 数 規 模				
		1,000～4,999羽	5,000～9,999	10,000～49,999	50,000～99,999	100,000羽以上
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
平成29年						
全 国	2,320	579	295	670	229	340
九 州	464	97	67	179	72	38
福 岡	84	28	14	29	5	7
佐 賀	30	11	5	11	2	-
長 崎	71	19	12	32	7	1
熊 本	52	14	6	22	6	4
大 分	25	3	3	11	4	4
宮 崎	76	10	13	22	22	7
鹿 児 島	126	12	14	52	26	15

イ 飼養羽数

単位:1,000羽

区 分	計	成 鶏 め す 飼 養 羽 数 規 模				
		1,000～4,999羽	5,000～9,999	10,000～49,999	50,000～99,999	100,000羽以上
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
平成29年						
全 国	135,979	1,428	2,060	15,368	16,075	101,048
九 州	18,757	227	464	4,127	4,930	9,009
福 岡	2,722	58	82	561	281	1,740
佐 賀	407	x	34	241	x	-
長 崎	1,492	x	95	616	617	x
熊 本	1,735	36	42	390	426	841
大 分	1,105	7	22	236	x	x
宮 崎	3,456	33	85	671	1,337	1,330
鹿 児 島	7,840	31	104	1,412	1,860	4,433

3 生乳及び飲用牛乳等生産量

(1) 生乳生産量と用途別処理量

単位:t

区 分	生乳生産量	生 乳 流 通 量		生 乳 処 理 量			
		移 入 量	移 出 量	処 理 量 計	牛 乳 等 向 け	乳 製 品 向 け	そ の 他
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
平成28年							
全 国	7,393,717	1,760,686	1,760,686	7,393,717	3,991,966	3,349,178	52,573
九 州	645,334	189,033	308,052	526,315	409,786	114,856	1,673
福 岡	80,596	113,370	19,037	174,929	162,117	12,387	425
佐 賀	15,786	5,229	3,180	17,835	17,762	44	29
長 崎	51,943	-	38,456	13,487	13,347	53	87
熊 本	249,740	24,599	106,036	168,303	101,059	66,545	699
大 分	74,168	3,776	25,056	52,888	51,669	1,084	135
宮 崎	84,955	42,059	49,583	77,431	49,603	27,677	151
鹿 児 島	88,146	-	66,704	21,442	14,229	7,066	147

資料:農林水産省統計部『牛乳乳製品統計』(以下、(2)まで同じ。)

注:九州の生乳流通量及び生乳処理量は、各県を合計したものです。

(2) 飲用牛乳等の生産量と消費量

単位:kl

区 分	飲 用 牛 乳 等						乳 飲 料 産 量
	生 産 量			流 通 量		1) 消 費 量 (第1次流通)	
	計	牛 乳	加 工 乳 ・ 成 分 調 整 牛 乳	入 荷 量	出 荷 量		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	
平成28年							
全 国	3,488,163	3,049,421	438,742	1,652,975	1,652,975	3,488,163	1,238,828
九 州	363,497	322,004	41,493	99,215	152,689	310,023	100,168
福 岡	140,652	137,954	2,698	35,463	74,273	101,842	29,966
佐 賀	14,940	13,647	1,293	9,660	3,851	20,749	24,683
長 崎	12,376	12,376	-	10,446	2,119	20,703	707
熊 本	101,911	77,925	23,986	6,781	52,691	56,001	16,172
大 分	44,612	41,263	3,349	5,975	1,008	49,579	9,888
宮 崎	40,746	30,756	9,990	3,007	18,308	25,445	8,931
鹿 児 島	8,260	8,083	177	27,883	439	35,704	9,821

注:1 九州は、各県を合計したものです。

2 1)の消費量は次式により算出したものです。消費量(6)=生産量(1)+入荷量(4)-出荷量(5)

